

Ⅲ 基本計画

第1章 重点プロジェクト(第3期北茨城市創生総合戦略)

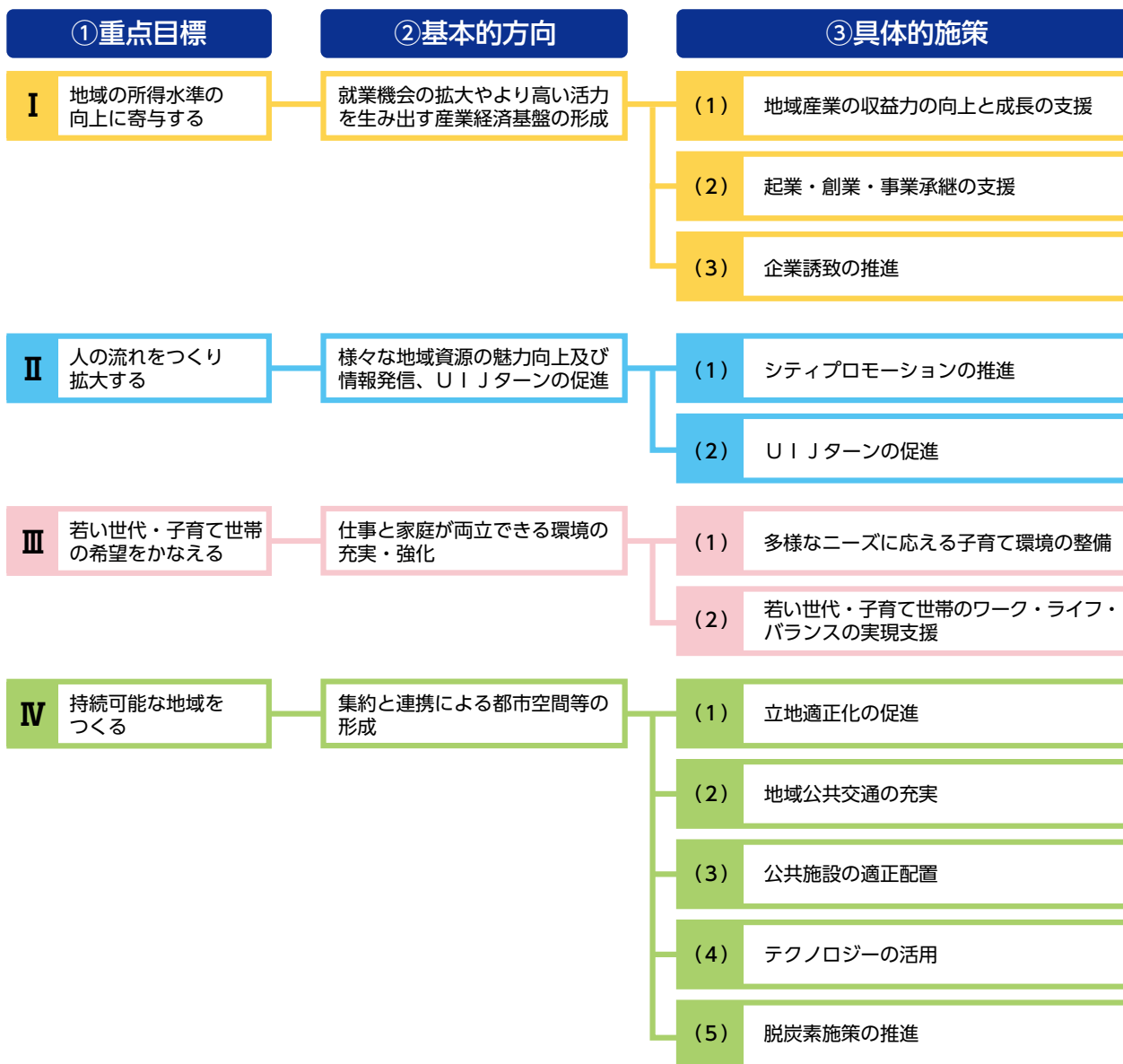
第2章 分野別計画

第1節 重点プロジェクトの体系

「重点プロジェクト」は、今後、本市が人口減少社会下にあっても将来にわたって活力ある持続可能なまちを実現するために、行政の経営資源を最適に活用しながら、分野横断的かつ重点的・優先的に推進していく施策群を示したものであり、「第3期北茨城市創生総合戦略」に該当します。

重点プロジェクトの体系は以下のとおりです。

図表 重点プロジェクトの体系



- ①重点目標⇒一定のまとまりの政策分野ごとに、達成を目指すまちづくりの目標
- ②基本的方向⇒重点目標の達成に向けて推進する政策
- ③具体的施策⇒基本的方向を具現化するため、計画期間内(令和7(2025)年度～11(2029)年度)に実施する施策

第2節 重点プロジェクトの進捗管理

国による「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き（令和4（2022）年12月）」では、「計画（PLAN）→実施（DO）→点検・評価（CHECK）→改善（ACTION）」からなるPDCAサイクルに基づく効果検証の実践が、より効果的な施策の推進には必要不可欠であることがうたわれています。

そのため、「重点プロジェクト」の策定後、継続的かつ客観的に目標の達成度合いと施策の進捗状況を検証するため、次図表に示すとおり、具体的施策ごとに重要業績評価指標（Key Performance Indicators）を設定し、必要に応じて柔軟に施策の見直しに取り組むこととします。

図表 数値目標・重要業績評価指標の定義と活用方法

名称	定義	活用方法
重要業績評価指標（KPI）	具体的施策ごとに、その進捗状況を検証するために設定	・指標の実績値は、施策が当初の狙いどおりの成果を生み出し、目標の達成に寄与しているのかを検証するために活用します。 ・狙いどおりの成果を生み出していない場合や、目標の達成に対する寄与度が低い場合には、その要因を分析し、見直し方策を検討します。

第3節 重点目標別の施策

重点目標Ⅰ 地域の所得水準の向上に寄与する

基本的方向

- 活力ある地域経済を支えるとともに、市民の雇用の場でもある産業の振興は、非常に重要です。特に、定住人口の維持や減少抑制の観点からは、若い世代をはじめとするより多くの人たちが市内で働きたいと思える良質な職業・職場や、若い世代の結婚・子育て等の希望をかなえるために必要な所得を得ることができる就業の場が欠かせません。
- そのため、地域産業のポテンシャルを高め、市民の所得水準の向上に寄与できるよう、すべての地域産業の収益力の向上や持続的な成長の向上、起業・創業・事業承継の支援、より幅広く厚みのある産業構造の確保に努めることで、就業機会の拡大とより活力の高い産業経済基盤の形成に努めます。

参考 まちの状態を表す指標

指標名	単位	指標の説明又は出典元	基準値
総所得金額等 ¹¹ （市民1人当たり） ¹²	千円	税務課資料	1,388 （R6年度）

11 個人住民税の計算の基になる所得で、純損失、雑損失、居住用財産の買換え等の場合の譲渡損失、特定居住用財産の譲渡損失の繰越控除後の分離譲渡所得などの合計額。

12 市民総所得金額÷市人口（令和6年4月1日現在）

具体的施策と重要業績評価指標

(1) 地域産業の収益力の向上と成長の支援

- ◆農業、漁業、中小企業など地域産業の経営高度化、マーケティング、商品企画、販路開拓、生産性向上など、収益力の向上を促進するための支援に取り組めます。
- ◆充実した森林資源を有効活用し、地域を支え、持続的に発展する競争力の高い林業・木材産業の構築を図るとともに地球温暖化防止のための森林吸収量の増加を図ります。
- ◆事業拡大のための投資や人材確保を支援します。

指標名	単位	指標の説明又は出典元	基準値	目標値	目指す方向
認定農業者数	人	農林水産課資料	58 (R 5年度末)	70 (R 11年度末)	↑
商品開発・販路開拓等に対する支援事業費の補助数	件	商工観光課資料	2 (R 5年度)	2 (R 11年度)	→
平地林や里山林の整備面積(累計)	ha	農林水産課資料	7.8 (R 5年度末)	9.0 (R 11年度末)	↑

(2) 起業・創業・事業承継の支援

- ◆今後も引き続き、市内の企業・事業所が安定的な経営を行えるよう、企業・事業所が抱えるニーズの把握に努めながら、様々な面から柔軟かつ継続的な支援の充実・強化に努めるとともに、関係支援機関と連携し、創業前から創業後まで切れ目のない支援を推進します。

指標名	単位	指標の説明又は出典元	基準値	目標値	目指す方向
創業・第二創業に係るスクールの受講者のうち、実際に創業した数	社	商工観光課資料	18 (R 1～5年度)	24 (R 7～11年度)	↑

(3) 企業誘致の推進

- ◆今後の成長が期待される産業・業種を中心に、新しい企業・事業所の誘致を推進します。
- ◆企業からの相談等をワンストップで受け付ける相談窓口を設置・運営します。

指標名	単位	指標の説明又は出典元	基準値	目標値	目指す方向
市の優遇・支援措置を受けて事業規模を拡大した既存企業数	社	商工観光課資料	1 (R 1～5年度)	2 (R 7～11年度)	↑

重点目標Ⅱ 人の流れをつくり拡大する

基本的方向

- 地域の活力を維持するためには、若い世代をはじめとする新しい市民の転入による定住人口の維持及び減少の緩和を図るとともに、多様な目的で来訪する人たちによる地域の賑わいが重要です。
- そのため、様々な地域資源の魅力向上とその活用によるシティプロモーションを推進し、本市の魅力を生内外に広く発信することにより、「訪れたいまち」、「住みたいまち」、「住み続けたいまち」の形成につなげます。
- 高校卒業後の大学・専門学校等への進学や、就職の機会に市外へ転出した元市民の転入（Uターン）の増加を目指します。また、地縁・血縁はないが本市に何らかの魅力を感じての転入（Iターン）、近隣地域の出身者で東京都市圏などに住む人々の転入（Jターン）の増加を目指します。

参考 まちの状態を表す指標

指標名	単位	指標の説明又は出典元	基準値
社会増減数	人	茨城県「常住人口調査」	- 182人 (R 5年)

具体的施策と重要業績評価指標

(1) シティプロモーションの推進

- ◆市民や市出身者の郷土愛の醸成や、観光等を目的とする市訪問者数の増加、市内産業の売上や市内への転入者の増加を目的に、本市の存在や魅力を生内外に強く情報発信します。
- ◆併せて、新たな観光資源の開拓・発掘、一次産品や加工品等の資源の競争力及び付加価値を高めることを目的とした事業者等の取組みを促進します。

指標名	単位	指標の説明又は出典元	基準値	目標値	目指す方向
市LINE公式アカウントの登録数	人	企画政策課資料	R 6年度から アカウント開設	10,000 (R 11年度末)	↑
市観光協会公式Xの登録数	人	市観光協会資料	5,699 (R 5年度末)	7,500 (R 11年度末)	↑
市ふるさと応援寄附額 (ふるさと納税)	万円	企画政策課資料	13,525 (R 5年度)	30,000 (R 11年度)	↑

(2) U I Jターンの促進

- ◆転出した本市出身者と本市との強い関係を構築・維持するとともに、Uターンを促進します。
- ◆近隣地域の出身者や観光等の何らかの目的で本市を来訪したことがある人たち、本市と関係がある人たちの転入を促進します。

指標名	単位	指標の説明又は出典元	基準値	目標値	目指す方向
30～50歳代の市外からの転入数	人	茨城県「常住人口調査」	2,024 (R1～5年)	2,170 (R7～11年)	↑
空き家バンク契約成立数(累計)	件	企画政策課資料	67 (R5年度末)	167 (R11年度末)	↑
移住セミナー参加数	人	企画政策課資料	14 (R5年度)	20 (R11年度)	↑

重点目標Ⅲ 若い世代・子育て世帯の希望をかなえる

基本的方向

- 地域の活力を維持するためには、若い世代や子育て世帯が希望する結婚・妊娠・出産・子育て等が可能なライフスタイルの実現が重要です。
- そのため、仕事と子育ての両立ができる環境や、心身の健康面や経済面を含めて、より安全・安心に妊娠・出産・子育てができる環境の形成を目指します。

参考 まちの状態を表す指標

指標名	単位	指標の説明又は出典元	基準値
合計特殊出生率	—	厚生労働省「人口動態特殊報告」	1.28 (H30～R4年)

具体的施策と重要業績評価指標

(1) 多様なニーズに応える子育て環境の整備

- ◆多様なニーズに対応した安全・安心な保育環境及び学童保育環境の整備を推進します。
- ◆妊娠・出産・育児の不安を抱える家庭を支援し、保護者が孤立するのを適切に防止します。

指標名	単位	指標の説明又は出典元	基準値	目標値	目指す方向
保育所・認定こども園の待機児童数(0歳児)	人	子育て支援課資料	0 (R5年度)	0 (R11年度)	→
放課後児童クラブの充足率	%	子育て支援課資料	100 (R5年度末)	100 (R11年度末)	→
産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師からの指導・ケアを十分に受けることができた人の割合	%	乳幼児健診(4か月児)における保護者へのアンケート調査	89.8 (R5年度)	95.0 (R11年度)	↑

(2) 若い世代・子育て世帯のワーク・ライフ・バランスの実現支援

◆若い世代・子育て世帯のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現するため、関係機関との連携のもと、労働環境の向上に努めます。

指標名	単位	指標の説明又は出典元	基準値	目標値	目指す方向
啓発活動の実施数	回	商工観光課資料	2 (R 5年度)	3 (R 11年度)	↑

重点目標Ⅳ 持続可能な地域をつくる

基本的方向

- 人口減少下においても快適で利便性の高い持続可能な生活空間・産業活動空間を形成するためには、集約と連携によるコンパクトな都市空間の形成が重要です。
- そのため、相対的に人口が集積している地区への医療・福祉や商業・サービス等の都市機能の誘導や公共施設の集約を目指すとともに、その他の市内各地区との連携を担保する公共交通による移動手段の確保に努めます。
- 最先端のテクノロジー（科学技術）の実用化の動向や費用対効果を見極めながら、その可能性を最大限に引き出すことで、暮らしに必要なサービスが持続的に提供される生活圏の形成を目指します。

参考 まちの状態を表す指標

指標名	単位	指標の説明又は出典元	基準値
これからも北茨城市に「住み続けたい」、「できれば住み続けたい」と思う市民の割合	%	市民アンケート調査	81.9 (R 5年度)

具体的施策と重要業績評価指標

(1) 立地適正化の促進

- ◆地域住民の日常的な暮らしを支える生活サービスの提供機能を適切に確保し、人々が安心して暮らし続けることができるよう、各地域の特性を踏まえながら、土地利用や居住をまとめよく誘導し、質の高い効率的で持続可能な都市空間の形成に努めます。

指標名	単位	指標の説明又は出典元	基準値	目標値	目指す方向
住居系用途地域の人口密度	人/k㎡	都市計画課資料	1,402.1 (R2年10月1日現在)	1,472.0 (R11年10月1日現在)	↑

(2) 地域公共交通の充実

- ◆持続可能な公共交通ネットワークを形成するため、民間の交通事業者との緊密な連携のもと、市内の交通結節点における路線間の乗り継ぎを考慮したダイヤ編成や待合環境の充実など、公共交通の利便性のさらなる向上に向けた取組みの強化を図ります。

指標名	単位	指標の説明又は出典元	基準値	目標値	目指す方向
巡回バスの利用数（1日平均）	人	まちづくり協働課資料	294.7 (R5年度)	324.0 (R11年度)	↑

(3) 公共施設の適正配置

- ◆市民の意向や利用状況の動向等を踏まえ、既存の公共施設の統合、集約化・複合化、廃止等により、公共施設の総量及び維持管理・運営コストの最適化に努めます。

指標名	単位	指標の説明又は出典元	基準値	目標値	目指す方向
「北茨城市公共施設マネジメント計画」に基づく延床面積削減量の達成率	%	企画政策課資料	4.0 (H28～R4年度)	6.0 (R7～11年度)	↑
公共施設の日常的な修繕等に係る費用 ※インフラ資産除く	百万円	企画政策課資料	70 (R5年度)	70 (R11年度)	→

(4) テクノロジーの活用

- ◆行政手続のオンライン化はもとより、遠隔診療や遠隔教育、自動運転など、最先端のテクノロジー(科学技術)の実用化の動向や費用対効果を見極めながら、適切な時期に適切なテクノロジーを活用することで、地域住民の暮らしに必要なサービスが持続的かつ安定的に提供される生活圏の形成を目指します。

指標名	単位	指標の説明又は出典元	基準値	目標値	目指す方向
オンライン化した手続きの数	件	企画政策課資料	36 (R 5年度)	50 (R 11年度)	↑
「行政サービスのデジタル化推進」に対する満足度 (「満足」と「やや満足」の合計)	%	市民アンケート	46.2 (R 5年度)	50.0 (R 11年度)	↑

(5) 脱炭素施策の推進

- ◆クリーンエネルギーの利用と推進に積極的に取組むとともに、技術革新による新たな技術の導入を促進し、環境負荷の少ない持続可能な社会を目指します。

指標名	単位	指標の説明又は出典元	基準値	目標値	目指す方向
市内温室効果ガス排出量	千t-CO ₂	生活環境課資料	672 (R 3年度)	北茨城市地球温暖化対策実行計画において設定	↓



高北清掃センター（ドローンによる撮影）